

明光小学校における新型コロナウイルス感染症の対応について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より明光小学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、石川県教委、白山市教委より新型コロナウイルス感染症に関する新たな通知が届きました。それにともない、明光小学校では、下記の点について対応を変更いたします。保護者の皆様におかれましては、変更点についてご確認いただき、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 具体的な活動場面ごとの感染症対策について

(1) 飲食を伴う場面について (変更)

- ・学校内では、食事の前後の手洗いを徹底します。
※向かい合って着席しない。(教職員も含む)
- ・食事中は、大声での会話を控える。(新)
※人との距離をとる、控えめな声で話すなど、飛沫が飛ばないように配慮をします
- ・食事後の歓談時はマスクを着用する(新)

2. 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等の判断について

(1) 学級閉鎖の判断基準と期間 (変更済・確認)

- ・複数の陽性者が出た場合で、発症日の2日前より他にも症状が出ているものがみられ、学級内で感染が広がっている可能性が高いと判断したとき
- ・閉鎖の期間：1日～2日

(2) 一斉メールについて (変更済み・確認)

- ・学級閉鎖等の措置をとる場合や、学校が関係した感染が疑われる場合は、配信メールにて保護者に知らせる。
- ・保護者の了解を得たうえで、学年・学級を明示し配信することを基本とします。

3. マスク着用の考え方について (10月31日付通知 厚生労働省リーフレット参照)

(1) 屋外…マスク着用は原則不要 (確認)

- ①登下校時
 - ②体育時
 - ③休み時間
 - ④校外学習時
- 人との距離が保てず、会話をする場合は着用

(2) 屋内…マスクを着用 (配慮が必要な児童はこの限りではありません)

- ①授業時
 - ②休み時間
 - ③清掃等校舎内での作業時
 - ④体育館での体育時…マスクを外す (近距離で会話する場合は着用)
- 人との距離が保てたり会話をしなかったりする場合、気分が悪くなった場合は外しても良い